

# 中上義春のワンポイントアドバイス

平成16年2月27日

## 本日のテーマ：多様化する担保を考える

近年の金融に関する制度改正や金融機関の業務体制の見直しに伴い、融資時に要求される担保が多様化してきています。これらを有効に活用することにより、日々の資金運用の改善を図ることも可能となりそうです。本日はこの動きを見てみたいと思います。

### 1. 売掛債権担保融資保証制度

本制度は平成13年12月に創設された制度で、従来の融資を受ける際の担保が不動産一辺倒であったのに対し、中小企業者が保有する売掛債権を担保として、信用保証協会が保証を付与することにより金融機関が融資を行う制度です。

#### 1-1. 本制度の狙い

中小企業の所有する土地資産額は約91兆円、一方売掛債権の額は87兆円とほぼ同額であり、土地資産に匹敵する大きさです。これを担保とすることができれば、担保不足による融資拒否の改善が可能となります。

(数字は平成11年度版)

#### 1-2. 制度のあらまし

##### 1) 保証制度の種類

- ①個別保証：借入れの都度、信用保証協会へ保証申請手続きを行う方式。
- ②根保証：あらかじめ一定の借入限度額に対して信用保証協会の保証を確保し、その範囲内で1年間、借入れ、返済ができる方式。

##### 2) 担保となりうる債権

国内事業者に対する下記の債権が対象です。

- ①売掛金債権、②割賦販売代金債権
- ③運送料債権、④診療報酬債権
- ⑤工事請負代金債権、⑥その他の報酬債権

##### 3) 借入金額

- ①限度額：1億1,100万円
- ②債権の評価率：70%～100%

#### 1-3. 利用の実態

創設(平成13年12月17日)から平成15年11月27日までの本制度利用の累計金額と平成11年の保有債権額との比で0.5%程度、また信用保証協会による保証承諾実績(平成13年度)比の場合、件数で0.8%、金額で3.2%程度、中小企業向け貸付残高比では0.14%と必ずしも十分に利用されているとはいいがたい状況です。

### 【平成13年度信用保証の利用状況】

- ① 保証承諾実績 130万件、13兆2,258億円
- ②保証債務残高 457万件、37兆120億円、210万企業
- ③中小企業事業所数に対する保証利用企業比率 32.5%
- ④中小企業向け貸出し残高に対する保証債務残高比率 12.3%

### 2. 知的財産権担保融資

日本政策投資銀行が優良なベンチャー企業の発掘、育成を目的に知的財産権を担保とする融資の全国展開を開始しました。平成7年から特許等の知的財産を担保とする融資を行い、現在までに200件、100億円程度の実績を残していますが、今回全国展開を決定したとのことです。

#### ①担保となる知的財産権の例

- ・登録特許、出願公開中の特許
- ・プログラム著作権

#### ②融資額の基準

その知的財産権をベースとした事業の予想キャッシュフローの現在価値潜在している無形経営資源は大きくこれを有効活用することが望めます。

#### 【経営資源】2001年度末上場上位200社分

- ・有形経営資源 324兆円
- ・無形経営資源 144兆円



中上義春画像  
白浜エネルギーランド  
似顔絵ロボット作品  
(1990年9月)

\*\*\*\*\*  
(有)関西中小企業研究所  
代表取締役 中上義春(Nakae Yoshiharu)  
(中小企業診断士)  
大阪市中央区南船場2丁目2番14号  
TEL/FAX 06-6263-7057  
E-mail: xwmfd790@ybb.ne.jp  
<http://www.rinku.zaq.ne.jp/bkai0508/01.htm>  
\*\*\*\*\*